

あいずみ

4月号



大人も子どもも
みんな笑顔に

第2回あいずみスマイリーマルシェが、3月19日に総合施設駐車場で開催されました。前回好評だった「チョコレートでお絵かき」や「あいのすけとジャンケン」のほか、缶バッジ作りやソーラーカーの乗車、起震車体験など子どもたちが楽しめるイベントが多数催されました。また、地元の野菜や食品、手作り雑貨などの販売のほかボルダリングや整体などの体験ブースもあり、家族連れなどたくさんの来場者で賑わいました。

今月の主な記事

平成28年度の施政方針と重要施策(概要)	P2~3
平成28年度一般会計当初予算	P4~5
3月議会	P6
5月15日(日)は町内一斉清掃の日です	P9
軽自動車税・後期高齢者医療制度保険料率の変更	P10
守れ人権 許すな差別	P14
情報NOW	P15~20

住民の動き

平成28年3月末現在()内は前月比

人	□ 34,862人(-18)	15歳未満	5,416人(+14)
男	16,793人(-15)	65歳以上	7,538人(+34)
女	18,069人(-3)	平均年齢	42.6歳
世帯数	13,774戸(+46)		

平成28年度の施政方針と重要施策（概要）

第5次藍住町総合計画

第4次藍住町総合計画の計画期間が平成27年度で終了することから、町民アンケートの結果や藍住町まちづくり会議のご意見を踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする、第5次総合計画を策定しました。

町人口3万5千人到達時のセレモニー

昨年末に策定しました藍住町総合戦略では、本町の将来人口について、3万6千人の達成と維持を目標としています。

本年2月末の住民登録人口は、3万4千880人で、1年前の3万4千672人から、208人増加しており、今年中にも3万5千人に到達するものと思われます。

将来人口3万6千人維持を目指す本町にとって、3万5千人は、大きな節目の人口ですので、町人口3万5千人到達時には、記念のセレモニーを開催し、目標とする3万6千人達成に向けての弾みにしたいと考えています。

ふるさと納税

ふるさと納税は、ふるさとや応援したい自治体に寄附をした場合に、寄附額に応じて居住地の自治体に納めるべき税等において寄附控除が受けられるというもので、自らのふるさとに限らず、応援したい自治体など全ての自治体にふるさと納税ができません。

本町では藍染めハンカチなどを返礼品としていますが、地方創生の取組の観点から本町を全国にPRし、特産品の紹介や地場産業の育成を目的として、返礼品の拡充や

ふるさと納税利用の利便性向上により、ふるさと納税額の増加を図る方策を検討したいと考えています。

特別養護老人ホーム藍寿苑の民営化

特別養護老人ホーム藍寿苑と併設していますデイサービスセンター、指定居宅介護支援事業所は、4月1日から社会福祉法人凌雲福祉会へ移管されます。

移管先法人が建設した新施設は既に完成していますが、最新の設備を備え、居室や共用スペースなどの環境も素晴らしく、入所者の皆さんやそのご家族が、これまで以上に安心して利用していただけたらと思います。

健康づくり

本町では、今後10年程度、全国平均を大きく上回るペースで高齢化が進むと予測されています。

高齢になられても元気に生活を送るためには、健康寿命の延伸を図ることが極めて重要であると考えており、「健康あいずみ21」の計画に基づき、疾病予防等に積極的に取り組んでいます。

今後、これまでの活動に加え、保健師が地域に向き、各家庭の健康管理や生活改善を個別に支援する体制の充実を図り、町民の皆さんの健康増進に寄与していきたいと考えています。

子育て支援

保育所について、あいずみ保育園の増築と大規模改修工事は、本年6月の完成予定で、工事完成後の定員は、110人から30人増の140人を予定しています。

本町では、保育ニーズ量の増加に伴い、平

成26年度から年次的に認可保育所の定員を増やしてきており、これにより総定員は累計で144人増の544人となる見込みです。

しかしながら、保育所の入所希望者は、この計画を大きく上回り、2月15日現在で587人となっています。

定員の弾力化により当面557人を受け入れる予定としていますが、待機児童への抜本的な打開策としては、認可保育所を増やす方向で検討する必要があると考えています。

放課後児童クラブ（学童保育）についても、現在4小学校区の5児童館で事業を実施していますが、年次的に施設環境の整備を行い、受け入れ態勢の確保に努めたいと考えています。

奥野放課後児童クラブの増築工事については、本年6月の完成を予定しており、7月には第2奥野放課後児童クラブを発足させ、新たに4年生から6年生の受け入れを開始する予定です。

住吉放課後児童クラブの増築工事については、平成28年度に工事を行いたいと考えていますが、国庫補助事業の採択事情によっては、平成29年度事業となる場合があります。

臨時福祉給付金関係

高齢者向け給付金は、申請受付を5月中旬に開始し、6月下旬から給付する予定としています。

また、3年目を迎える平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族基礎年金受給者給付金は、申請受付を8月下旬に開始し、10月から支給する予定としています。

学校の教室等へのエアコン設置

昨年9月に両中学校へのエアコン設置が

完了しました。引き続き、小学校への設置を進めたいと考えており、現在、実施設計を行っています。4小学校同時に工事を行いたいと考えているため、大きな事業費となることから、2か年での完成を目指し、平成28年度に電気工事を、平成29年度に空調機器の設置工事を実施したいと考えています。

防災関係

災害時用の備蓄品として、食料や毛布、発電機、簡易トイレなどを順次購入し、平成26年度に建設した備蓄拠点施設となる矢上駐在所跡地の防災備蓄倉庫や各避難所に設置した防災倉庫等に備蓄を進めており、今後備蓄品の充実、食料品等の更新を行っていきます。

公共施設の耐震化については、本年度は江ノ口児童館の建物の一部について補強の必要があるため、耐震補強工事を実施する予定です。

また、橋梁の点検と長寿命化についても15m以上の橋梁18橋について、順次実施する予定で、現在、鳴門藍住大橋の修繕工事を進めています。

住民参加の防災避難訓練については、平成24年度から各小中学校で順次開催しており、平成27年度から2巡目に入っています。平成28年度は、東小学校と西小学校での開催を予定していますが、訓練内容の見直しなども検討、工夫したいと考えています。

津波浸水想定区域となっている東小学校校区では、昨年は児童・保護者を対象とした防災訓練を実施しましたが、本年も秋頃に実施したいと考えています。

こうした訓練を重ねることで、町民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の充実も図っていききたいと考えています。

文化財等の整備状況について

勝瑞城館跡は、戦国時代に阿波の実権を握った三好氏の居城跡であると同時に、四国と畿内近国に勢力をふるった三好氏の本拠地であり、三好氏と長宗我部氏の抗争の舞台として重要であることから平成13年に国の史跡に指定されました。

その後、正貴寺跡等が新たに発見され、平成19年度、平成26年度、平成27年度の3回にわたり、追加指定を受けました。

平成17年策定の守護町勝瑞遺跡整備計画基本構想をもとに、勝瑞城館跡整備基本計画を策定し、平成20年度から整備事業を実施しています。

間もなく、第I期工事の会所・枯山水エリアと礎石建物エリアの東屋を始め、枯山水庭園、芝生広場、濠、濠跡表示等の工事がほぼ完成します。また、発掘調査も随時実施しており、来年度からは、第II期工事の主殿・池庭エリアの整備を実施する予定です。

奥村家住宅は、平成26年度から改修工事を実施していましたが、この程、無事に工事が完了しました。これは、平成26年度の2度にわたる台風襲来により被害を受けた西寝床と南寝床の屋根の雨漏りと壁の崩落並びに湯殿・雪隠等の壁の修復を行ったものです。

工事期間中は、町民の皆さんをはじめ来館者の皆さんに、大変ご不便をおかけしました。今後は、より多くの方々にご来場いただける施設運営に努めたいと思います。正法寺川公園みどり橋は、同公園のモニユメントとして平成6年に完成し、21年が経過しました。

このため、平成27年度に実施した「みどり橋点検調査業務」の点検結果を基に、耐用年数を算定しましたところ、34・2年と

なり、まだ10年以上は使用に耐えられると考えられます。

これまでも腐食によって破損した床板の部材交換等、部分修繕を行ってきましたが今後は点検頻度を高めた維持管理が重要と考えられます。平成28年度では床材などの部材交換に加え、木材の保存処理として塗装作業を予定しており、みどり橋の延命のため、定期的な改修と点検に取り組みたいと考えています。

がんばる商工業者等への応援施策

平成26年3月に経済産業大臣と総務大臣から認定を受けました、創業支援事業計画による実施期間の最終年度になります。

商工会とも連携を図りながら創業者支援を行い計画目標の達成を目指します。

農業施策についても、TPPによる農業者等への影響などの対策を国や県に要望していくとともに、正確な情報提供に努めます。また、引き続き、6次産業化に取り組み農業者や新規就農者への支援を行います。

公共下水道の現状

正法寺川をはじめ、公共用水域の水質保全と住民の快適な生活環境の改善のため、平成14年度から事業に着手し、現在、第2期事業認可区域の整備を進めています。大型商業施設「ゆめタウン」の下水道接続を4月中旬に行い、併せて和田、猪熊両地区90件の供用開始を予定しています。

終末処理場への平成27年度実流入水量は約17万立方メートルですが、ゆめタウン計画汚水量は日量約250立方メートル、年間約10万立方メートルを見込んでおり、公共下水道事業の経営健全化に期待をしています。

今後も町民の皆さんのご理解を賜りながら下水道への加入促進を図ります。

藍住町汚水処理構想

藍住町汚水処理構想については、今年度が見直し年度に当たするため、現在、構想の策定中です。

平成26年1月、国交省、農水省、環境省の3省統一による新たな「都道府県構想マニユアル」が公表され、県の汚水処理人口普及率は、54・1%と全国最下位であることから、県の方針として、今後10年から15年を目標とした汚水処理のアクションプラン策定の要請がありました。

この方針に基づき、本町のアクションプランは15年間で整備する下水道計画区域を確定し、計画区域外は、汚水処理人口普及率を向上させるため、合併浄化槽を推進します。

本町の汚水処理人口の普及状況は、県下平均の普及率54・1%を下回る49・8%と低い普及状況にあり、平成28年度からは浄化槽設置整備補助金を改定し、合併浄化槽の普及を促進していきます。

改定内容については、平成14年度から単独浄化槽に変わり合併浄化槽への設置が義務付けられたことや単独浄化槽や汲み取り式便所から合併浄化槽へ転換する場合の経済的負担を軽減することを目的として新設補助金を減額し、転換補助を増額するように補助金の改定を行い、汚水処理人口普及率の向上に努めます。

ごみ対策

平成19年9月の指定袋制導入以来、人口が増加しているにもかかわらず、一般家庭のごみ排出量は、おおむね横ばいで推移しています。

これは、町民の皆さんのリサイクルやごみの減量に対する意識が高いためと思われ、今後も、ごみの減量化に努めます。

(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業

昨年末、入札不調となった新施設の建設工事について、本年3月に再度入札を行い工事着手をする予定としましたが、入札不調となりました。多くの方から大きな期待をいただいている施設ですので早期の完成を目指し、改めて作業を進めたいと考えています。

平成28年度の予算編成方針

本町の財政状況については、平成26年度決算において、町税収入は前年度より2・2%、8千513万円、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は1・6%、3千417万円の増額となりました。

また、財政指標では、経常収支比率が89・9%、公債比率が4・6%、財政力指数は0・699であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず実質公債費率も5・9%、将来負担比率は0%であり、基準を下回っており、健全な状態を示しています。

しかしながら、引き続き限られた財源の中で、多様化する住民サービスに伴う扶助費や施設の維持管理などの物件費増加など今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えています。

予算編成にあたっては、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、厳しい財政状況の中ではありますが、防災対策や身近な生活環境の整備など、安心・安全なまちづくりや子育て支援などにも配慮しながら、各種事業の推進に努力していききたいと思います。

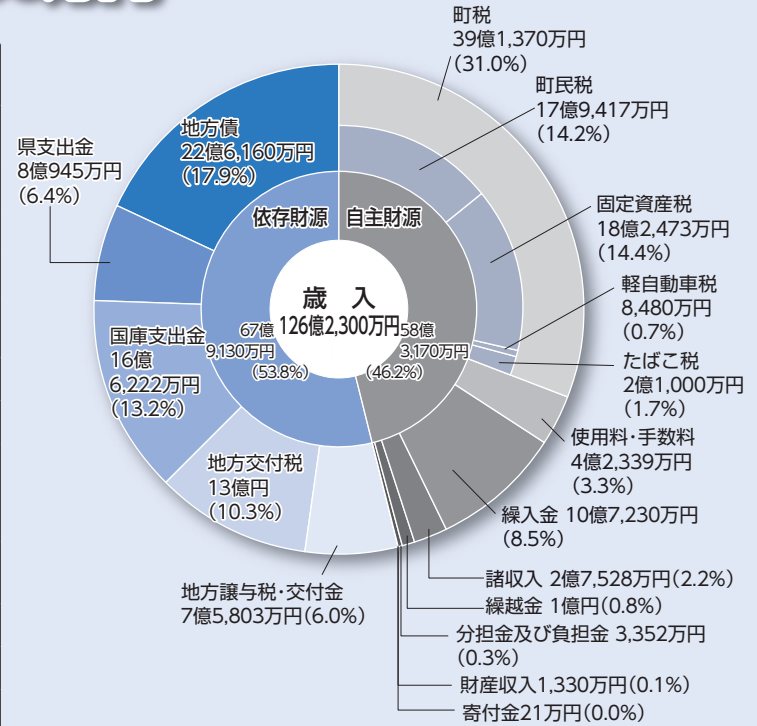
(3月議会初日の3月7日に、石川町長が施政方針と重点事項等説明をした内容から抜粋しています)

当初予算 一般会計 126億2,300万円

一般会計歳入

歳入の内訳

費目	予算額	構成率
町税 町民の皆さんから納められる町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ税など	39億1,370万円	31.0
使用料・手数料 皆さんが町の施設を使用したときや、証明書の交付を受けたときの手数料等	4億2,339万円	3.3
繰入金 積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金	10億7,230万円	8.5
諸収入 他の収入科目に含まれないお金	2億7,528万円	2.2
繰越金 前年度の決算上余ったお金	1億円	0.8
分担金及び負担金 施設入所者の自己負担金や保育料など特定の利益を受けた方から負担していただくお金	3,352万円	0.3
財産収入 施設・用地等貸付料及び預金利息等	1,330万円	0.1
寄付金 民法上の贈与で、金銭に限られるものです。	21万円	0.0
地方譲与税・交付金 国が国税として徴収した税金の内、町に配分されるお金(地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金)	7億5,803万円	6.0
地方交付税 自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスが受けられるよう国から交付されるお金	13億円	10.3
国庫支出金 国の補助事業に対する国からのお金	16億6,222万円	13.2
県支出金 県の補助事業に対する県からのお金	8億945万円	6.4
地方債 町が事業を行うにあたり、財源が不足する場合外部(政府・地方自治体金融機構・銀行など)からの長期的な借入金	22億6,160万円	17.9
合計	126億2,300万円	100.0



平成28年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比34・3%増の総額126億2,300万円となっています。性質別歳出について、普通建設事業費については、平成27年度から平成29年度にかけて、(仮称)藍住町文化ホール等複合公施設建設工事や、平成28年度から平成29年度にかけて、小学校空調設備設置工事などのため増額となり、35億2,899万円(74.2%の増)となっています。扶助費については、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業や、福祉サービス利用者増や児童手当対象者の増にともない増額となり、20億5,335万円(25.8%の増)となっています。物件費については、コンビニ交付システム改修、マイナンバーシステム改修費等が減額となり、22億1,867万円(9.3%の減)となっています。補助費については、高能消防司令センター改修等による板野東部消防組合負担金の減額等もあり8億6,429万円(14.5%の減)となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については減額となり、8千550万円(19.6%の減)となっています。特別会計への繰出金については、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の繰出金が増加となり、10億4,880万円(6.3%の増)となっています。

歳入については、町税が39億1,370万円(19.9%の増)、地方譲与税・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が2億5,877万円(7.7%の増)となっています。また、地方消費税交付金の総額が5億5,220万円(18.1%の増)となっています。地方交付税については13億円、臨時財政対策債についても4億5,000万円を計上し、一般財源の総額は平成27年度より6,844万円の増額(1.0%の増)となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、16億8,340万円の増額となっています。以上による収支は、10億7,230万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

※文中の()数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計予算の概要

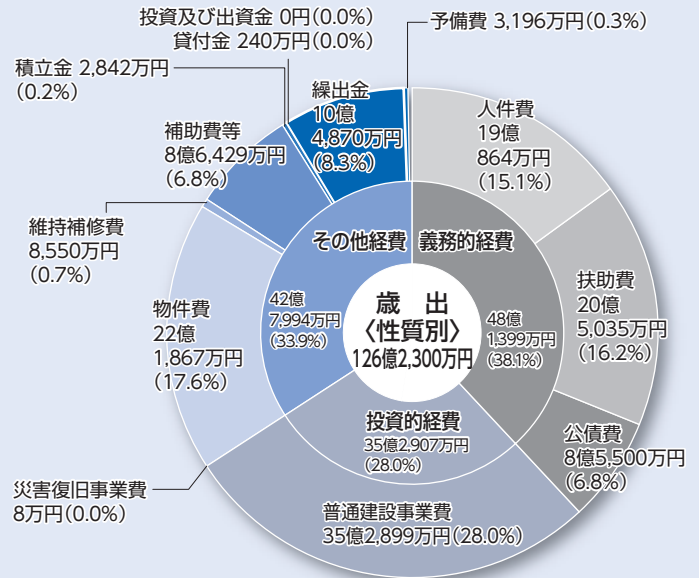
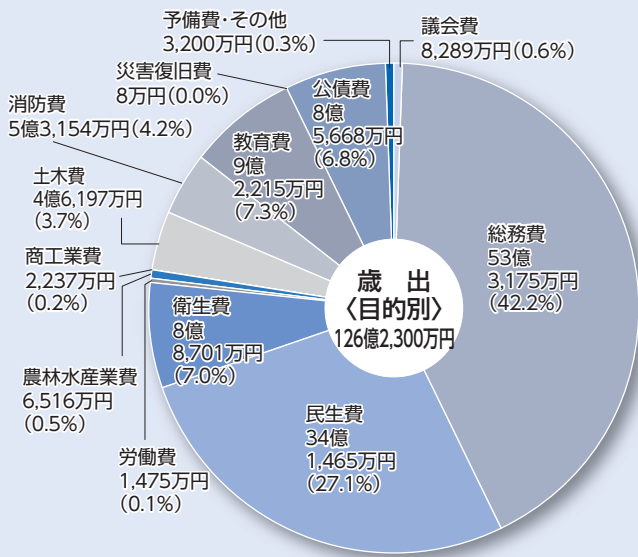
平成28年度藍住町一般会計当初予算は、前年度当初比34・3%増の総額126億2,300万円となっています。性質別歳出について、普通建設事業費については、平成27年度から平成29年度にかけて、(仮称)藍住町文化ホール等複合公施設建設工事や、平成28年度から平成29年度にかけて、小学校空調設備設置工事などのため増額となり、35億2,899万円(74.2%の増)となっています。扶助費については、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業や、福祉サービス利用者増や児童手当対象者の増にともない増額となり、20億5,335万円(25.8%の増)となっています。物件費については、コンビニ交付システム改修、マイナンバーシステム改修費等が減額となり、22億1,867万円(9.3%の減)となっています。補助費については、高能消防司令センター改修等による板野東部消防組合負担金の減額等もあり8億6,429万円(14.5%の減)となっています。施設等の修繕を行う維持補修費については減額となり、8千550万円(19.6%の減)となっています。特別会計への繰出金については、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計の繰出金が増加となり、10億4,880万円(6.3%の増)となっています。

歳入については、町税が39億1,370万円(19.9%の増)、地方譲与税・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の総額が2億5,877万円(7.7%の増)となっています。また、地方消費税交付金の総額が5億5,220万円(18.1%の増)となっています。地方交付税については13億円、臨時財政対策債についても4億5,000万円を計上し、一般財源の総額は平成27年度より6,844万円の増額(1.0%の増)となりましたが、臨時財政対策債を除く町債は、16億8,340万円の増額となっています。以上による収支は、10億7,230万円の財源不足となるため、同額について基金を取り崩して補填することとしました。今後も、行政サービスの向上に努めながら、行財政改革を進めていかなければならない状況には変わりありません。住民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

※文中の()数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を四捨五入して表示しています。

一般会計歳出

平成28年度 一般会計



歳出目的別内訳

費目	予算額	構成率
議会費 議員報酬など、議会運営に要する経費	8,289万円	0.6
総務費 課税徴収、統計、住民登録などの人件費等管理事務に要する費用	53億3,175万円	42.2
民生費 医療費の助成など、社会福祉に要する費用	34億1,465万円	27.1
衛生費 保健衛生、ゴミ・し尿処理などに要する経費	8億8,701万円	7.0
労働費 勤労女性センター、勤労青少年ホームに要する経費	1,475万円	0.1
農林水産業費 農業の生産振興、農道・排水路など農業に要する経費	6,516万円	0.5
商工業費 商工業振興、観光振興に要する経費	2,237万円	0.2
土木費 道路、橋梁、河川、公園、町営住宅などの整備や管理に要する経費	4億6,197万円	3.7
消防費 東部消防組合負担金など、消防活動に要する経費	5億3,154万円	4.2
教育費 学校の施設整備、教育、スポーツ振興に要する経費	9億2,215万円	7.3
災害復旧費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	8億5,668万円	6.8
予備費・その他	3,200万円	0.3
合計	126億2,300万円	100.0

歳出性質別内訳

費目	予算額	構成率
人件費 職員等に対し報酬として支払われる一切の経費。議員、各種委員報酬、特別職、職員給の他、社会保険料等共済費が含まれる。	19億864万円	15.1
扶助費 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法に基づき、非扶助者に対し、生活を維持するために支出される経費	20億5,035万円	16.2
公債費 過去に借り入れた借入金の返還金	8億5,500万円	6.8
普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新増設等の建設事業に要する経費	35億2,899万円	28.0
災害復旧事業費 災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費	8万円	0.0
物件費 町が支出する消費的性質の経費	22億1,867万円	17.6
維持補修費 施設を保全し維持するための経費	8,550万円	0.7
補助費等 他団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して交付される経費	8億6,429万円	6.8
積立金 財政運営を計画的にするため、財源の余裕がある場合や年度間の財源変動に備えて積立てる経費	2,842万円	0.2
投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債や株式などの取得に要する経費	0万円	0.0
貸付金 住民の福祉増進を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	240万円	0.0
繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするための経費	10億4,870万円	8.3
予備費 予算外の支出又は、予算超過の支出に要する経費	3,196万円	0.3
合計	126億2,300万円	100.0

平成28年度特別会計当初予算

会計	歳入歳出予算額		増減率
	平成28年度	平成27年度	
国民健康保険事業会計	37億7,000万円	37億3,000万円	1.1
介護保険事業会計	23億4,800万円	23億1,600万円	1.4
介護サービス事業会計	1,200万円	1,020万円	17.6
後期高齢者医療事業	2億8,760万円	2億6,600万円	8.1
藍寿苑介護サービス事業会計	0万円	2億3,500万円	△100.0
下水道事業会計	4億4,600万円	4億6,000万円	△3.0

平成28年度特別会計予算 水道事業会計

区分	平成28年度	平成27年度	増減率
収益的収入	5億2,337万5千円	5億2,720万円	△0.7
収益的支出	4億5,332万3千円	4億5,250万円	0.2
差引額	7,005万2千円	7,470万円	△6.2
資本的収入	902万円	1,060万円	△14.9
資本的支出	2億9,549万円	2億4,500万円	20.6
差引額	△2億8,647万円	△2億3,440万円	△22.2

※水道事業会計では、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する場合は、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分類等で補填するものとしています。

3月議会



7日

上程議案等

- ◆平成27年度藍住町一般会計補正予算(国民健康保険事業) 補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計(介護保険事業) 補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計(介護サービス事業) 補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業) 補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計(藍寿苑介護サービス事業) 補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計(下水道事業) 補正予算
- ◆平成27年度藍住町特別会計(水道事業) 補正予算
- ◆平成28年度藍住町一般会計予算
- ◆平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業) 予算
- ◆平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業) 予算
- ◆平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業) 予算
- ◆平成28年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業) 予算
- ◆平成28年度藍住町特別会計(下水道)

平成28年第1回藍住町議会定例会は3月7日に開会し、町長及び議員提案33議案を可決し、23日に閉会しました。

- ◆平成28年度藍住町特別会計(水道事業) 予算
- ◆固定資産評価審査委員会条例の一部改正
- ◆職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆職員等の旅費に関する条例等の一部改正
- ◆職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- ◆藍住町手数料徴収条例の一部改正
- ◆藍住町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
- ◆藍住町防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆藍住町特別会計条例の一部改正
- ◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◆藍住町行政不服審査会条例の制定
- ◆藍住町行政不服審査担当職員の任用に関する条例の制定
- ◆藍寿苑財政調整基金条例の廃止
- ◆町道の路線認定
- ◆藍住町基本構想の策定
- ◆指定管理者の指定(児童館7館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、藍翠苑、福祉センター)の管理を引き

続き社会福祉協議会に指定)

◆指定管理者の指定(藍の館の管理を引き続き町観光物産協会に指定)

◆平成28年度藍住町土地開発公社の事業計画(報告)

16日 一般質問

小川幸英議員、西岡恵子議員、古川義夫議員、林茂議員、西川良夫議員、永濱茂樹議員の6氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました(一般質問の内容は6月発行予定の「議会だより」でご覧ください)。

23日 上程議案等

- ◆藍住町農業委員会委員の推薦(学識経験者を有する者・鳥海典昭)
- ◆(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化建築事業の抜本的な見直しを求める決議案(否決)
- ◆南小グラウンド周辺の大樹を「保存樹木」に指定する請願書(委員会付託継続審査)
- ◆議員派遣の件

「藍寿苑」を完全民営化

町の直営施設でありました藍住町特別養護老人ホーム藍寿苑、デイサービスセンター藍寿苑、指定居宅介護支援事業所藍寿苑の運営を、4月1日をもって社会福祉法人凌雲福祉会へ完全移管しました。
利用者、ご家族、町民の皆さんのおかげをもちまして、無事業務の引継ぎを完了いたしました。ご協力ありがとうございました。

藍住町国保特定健診『健康マイレージ事業』

当選者番号発表

町国民健康保険被保険者の方の健康づくりを推進する取組として、平成27年6月から平成28年1月まで藍住町国保特定健診『健康マイレージ』事業を実施しました。この事業に127名の応募があり、3月3日に開催した国保運営協議会において抽選を行った結果、次の方が当選されました。

これからも健康づくりへの取組を、お願いします。

※当選された方々には記念品を発送しています。

記念品	当選者番号
商品券1万円(3人)	49・4556・5079
商品券5千円(5人)	451・611・5496・5706・5851
図書券3千円(10人)	468・484・495・1295・2074・3185・3212・4056・4433・5118
図書券千円(15人)	390・452・467・973・1465・1727・1882・2439・2512・2887・3275・5069・5610・5750・5989

新規採用職員紹介 (50音順)



建設課 朝日 将志

町職員であるということに責任と誇りを持ち一つの業務を誠実に全うしていきます。どうぞよろしくお願いします。



福祉課 井内 香那

町職員として自覚と責任を持ち、誠実さと丁寧さをモットーに職務に取り組みます。どうぞよろしくお願いします。



税務課 梯 春菜

日々の業務から積極的に学び、町民の皆さんのお役に立てる町職員に成長できるよう努力します。どうぞよろしくお願いします。



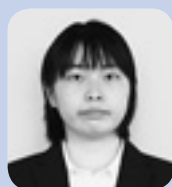
中央保育所 川村真菜美

保育士として日々成長し子どもたちが毎日生き生きとした生活を送れるよう努力します。どうぞよろしくお願いします。



総務課 齋藤 伸吾

町職員として責任と誇りを持ち、町に貢献できるよう業務に取り組みます。至らぬ点もあると思いますがどうぞよろしくお願いします。



住民課 谷川 志織

町職員として自覚を持ち、誠心誠意職務に取り組み、職務を通じて成長していけるよう努めます。どうぞよろしくお願いします。



中央保育所 西 真名美

笑顔を絶やすことなく、子どもたち一人一人に寄り添い、日々精進していけるよう努力しますので、どうぞよろしくお願いします。



中央保育所 日浦 友喜

子どもたちといろいろなことにチャレンジし、共に成長し笑顔あふれる保育士を目指し努力します。どうぞよろしくお願いします。



教育委員会 松崎 雄介

町職員として全ての業務に全力で向き合い、町民の皆さんのお役に立てるよう誠心誠意努力していきます。どうぞよろしくお願いします。



健康推進課 吉村 政章

町職員としての自覚と責任を持ち、町民の皆さんのお役に立てるよう職務に取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いします。

合併処理浄化槽設置に補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

平成28年度から単独浄化槽とくみ取り便所から合併浄化槽への転換を更に促進するため、転換補助金を増額し撤去にかかる費用に対する補助制度を新設しました。

●補助対象

平成29年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用開始する方のうち、以下の(1)又は(2)に該当する方。

- (1)延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に浄化槽を設置する方
- (2)あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方（平成28年度に設置された浄化槽に限ります）

問 下水道課 (☎637・3123)

●補助金額

	5人槽	7人槽	10人槽
新設補助		100,000円	
転換補助	332,000円	414,000円	548,000円
撤去補助		90,000円	

※転換補助とは、同一敷地内でくみ取り便所又は既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置することです。

※撤去補助を受けるには、転換に伴いくみ取り便所又は既存単独処理浄化槽を完全撤去する必要があります。

●留意事項

- (1)次に該当する場合は、補助対象外となります。
 - ・公共下水道事業認可区域内と地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
 - ・販売又は賃貸等を目的とする建物に、浄化槽を設置する場合
- (2)必ず着工前（転換補助は既設槽撤去工事前）に申請してください。
- (3)補助申請期限は、12月28日(水)です。ただし、予定数に達した時点で締め切ります。

人事異動

4月1日付けで職員の内課長補佐以上の定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。
※（ ）内は旧職

- ◆ **異動者**（異動者の内、課長補佐以上（順不同））
 - ◆ 理事兼総務課長
 - ◆ 矢野 博俊（総務課長）
 - ◆ 理事兼福祉課長
 - ◆ 三木 慶則（福祉課長）
 - ◆ 教育委員会教育次長
 - ◆ 下竹 啓三（税務課長）
 - ◆ 会計管理者兼出納室長
 - ◆ 中野 孝敬（生活環境課長）
 - ◆ 議会事務局長
 - ◆ 大塚 浩三（経済産業課長）
 - ◆ 企画政策課長
 - ◆ 柿内 直子（議会事務局長）
 - ◆ 税務課長
 - ◆ 藤本 伸（板野東部消防組合派遣）
 - ◆ 西クリーンステーション所長
 - ◆ 高木 律生（水道課長）
 - ◆ 教育委員会社会教育課長
 - ◆ 奥田 浩志（下水道課長）
 - ◆ 経済産業課長
 - ◆ 森 美津子（福祉課主幹）
 - ◆ 下水道課長
 - ◆ 賀治 達也（生活環境課主幹）
 - ◆ 建設課長
 - ◆ 近藤 孝公（建設課主幹）
 - ◆ 生活環境課長
 - ◆ 石川 洋至（健康推進課主幹）
 - ◆ 水道課長
 - ◆ 森 隆幸（水道課主幹）

- ◆ 中央保育所長
- ◆ 安藝公美子（江ノ口児童館主査）
- ◆ 税務課主幹
- ◆ 岡本 明美（税務課長補佐）
- ◆ 税務課主幹
- ◆ 藤本 敏雄（税務課長補佐）
- ◆ 経済産業課主幹
- ◆ 平岡 憲市（経済産業課長補佐）
- ◆ 生活環境課主幹
- ◆ 東條 芳重（健康推進課長補佐）
- ◆ 教育委員会社会教育課主幹
- ◆ 加賀美 健（教育委員会社会教育課長補佐）
- ◆ 住民課長補佐
- ◆ 山瀬 佳美（住民課主査）
- ◆ 健康推進課長補佐
- ◆ 大地由美（健康推進課主査）
- ◆ 建設課長補佐
- ◆ 増原 浩幸（建設課主査）
- ◆ **退職者**（同一職種は50音順）
 - ◆ 森内 孝典（教育委員会教育次長）
 - ◆ 吉田 敬直（会計管理者兼出納室長）
 - ◆ 榎本 文恵（教育委員会社会教育課長）
 - ◆ 安川 定幸（企画政策課長）
 - ◆ 吉田 新市（建設課長）
 - ◆ 矢野 悦子（中央保育所長）
 - ◆ 漆原 道則（西クリーンステーション所長）
 - ◆ 林 慶子（税務課主幹）
 - ◆ 志摩 美香（経済産業課長補佐）
 - ◆ 福岡 倫子（図書館長補佐）
 - ◆ 上田真由美（北幼稚園主査）
 - ◆ 梯 明美（中央保育所主査）
 - ◆ 高田 恵子（西幼稚園主査）
 - ◆ 三橋千寿子（中央保育所主査）
 - ◆ 柳本 弘美（西幼稚園主査）
 - ◆ 山下真由美（中央保育所主査）
 - ◆ 田中 ゆき（総務課主任）
 - ◆ 新居 政子（中央保育所副主任保育士）
 - ◆ 下横 佳代（税務課主事）
 - ◆ 近藤 徳江（西幼稚園主任調理員）

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

～ 支給準備中です ～

本町では、5月16日(月)から申請受付を開始する予定です。詳しくは、広報あいずみ5月号、町ホームページ等でお知らせします。

※支給対象者となる可能性がある方には、申請受付開始日までに個別通知等を送付します。

●概要

賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の年金受給者の方への支援や高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけとなることも踏まえ、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう実施・支給するものです。

●支給要件

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

【参考：平成27年度の臨時福祉給付金の支給要件】

基準日（平成27年1月1日）において本町に住民登録されている方で、**平成27年度分の住民税（町県民税）が課税されていない方**（ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合、生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です）

※基準日の翌日以降に転入された方は、基準日に住民票があった市町村が申請先になります。申請時期等は市町村により異なりますので、当該市町村にお問い合わせください。

支給額 支給対象者1人につき30,000円（1回限り）

※年金生活者等支援臨時福祉給付金に関して、市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

問

福祉課（☎637・3114）

制度に関するお問い合わせ 厚生労働省専用ダイヤル（☎0570・037・192）

5月15日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行)※雨天の場合5月22日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

受入時間 5月15日(日) 午前8時～午後1時

- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日の指定場所に出してください。

補助金の交付

全町一斉清掃において地域の清掃美化を行った行政区に対して補助金を交付します。駐在員さんは一斉清掃実施報告書・補助金交付申請書の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。

駐在員会

行政区の駐在員さんは、ご出席をお願いします。

日時 4月15日(金) 午後7時から

場所 町民シアター(役場4階)

5月9日から6月5日は藍住町環境美化月間です

環境美化運動も今年で44回目を迎えます。

私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。



一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れします。持込みは、付近の方に迷惑がからないう、受入時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

問 生活環境課 (☎637・3116)
西クリンステーション (☎692・7411)

平成28年度一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定に基づき平成28年度一般廃棄物処理実施計画を定めました。

本町の一般廃棄物の処理は、この計画に基づいて行います。

町民の皆さんには、資源ごみ分別の徹底等、排出ごみの減量化に対するご協力をお願いします。

※詳細は、次までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 生活環境課 (☎637・3116)

		種類	排出量	計
家庭系ごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ	6,000t	9,160t
		燃やせないごみ	150t	
	資源びん	缶類	80t	
		びん類	250t	
		ペットボトル	60t	
	ごみ	蛍光灯・古着・古紙類	1,025t	
		廃プラスチック類	1,000t	
乾電池・金属類		95t		
粗大ごみ		500t		
事業系ごみ		2,000t	2,000t	
し尿	し尿	500kl	10,000kl	
	浄化槽汚泥	9,500kl		

団地内等の道路側溝清掃

団地内等の道路側溝清掃の申請を受け付けています。側溝清掃をスムーズに行うためには、町民の皆さんのご協力が不可欠です。清掃の際には多くの町民の方がお手伝いくださるようお願いいたします。

※お手伝いいただく内容は、5人程度を1組として、側溝の穴を覆うゴムシートの移動などです。

※団地内等の側溝清掃は2年に1回でお願いしています。

問 建設課 (☎637・3122)
申込期限 5月31日(火)まで
実施期間 5月下旬から順次実施

こんなごみはごみステーションで?

- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法対象機器です。西クリンステーションに持ち込む際には、リサイクル料金(郵便局へ支払う)と収集運搬料金(西クリンステーションへ支払う)が必要ですので、事前に郵便局で手続をしてください。
- 傘、ゴルフクラブ等長いものは、束ねて出してください。

●ごみは、指定された日の午前8時30分までに指定袋に氏名を記入して出してください。

●ごみの分別にご協力をお願いします。

問 西クリンステーション

(☎692・7411)

生活環境課

(☎637・3116)

軽自動車税が変わります

地方税法の改正により、軽自動車税の税率が変わります。

原動機付自転車と二輪車などは平成28年度から適用されます。三輪と四輪以上の軽自動車は最初の新規検査を受けた年月によって税率が変わります。

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。新規検査年月は車検証の初度検査年月欄に記載されています。

●原動機付自転車・二輪車等

	総排気量	定格出力	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	0.6kw以下	2,000円
	50cc超 90cc以下	0.6kw超0.8kw以下	2,000円
	90cc超 125cc以下	0.8kw超	2,400円
	ミニカー（三輪以上） 20cc超	ミニカー（三輪以上） 0.25kw超	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用		2,000円
	その他		5,900円
軽二輪	125cc超 250cc以下		3,600円
二輪の小型自動車	250cc超		6,000円

●三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分	税 額				
	現行税率	新税率	重課税率		
三輪（660cc以下）	3,100円	3,900円	4,600円		
軽自動車 四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

●現行税率

現行税率は、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用されます。

●新税率

新税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用されます。

●重課税率

重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した軽自動車に対して平成28年度から適用されます。**平成14年12月31日以前に最初の新規検査を受けた車両は、平成28年度から重課税率の対象となります。**

●軽自動車税のグリーン化特例

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車で、排出ガス性能と燃費性能に優れた環境負荷の小さいものについて平成28年度分の軽自動車税に限り、税額を軽減するグリーン化特例が適用されます。

車種区分	税 額				
	電機自動車 天然ガス自動車	ガソリン車 ※2 ハイブリッド車			
		新税率の 75%軽減	新税率の ※3 50%軽減	新税率の ※4 25%軽減	
三輪（660cc以下）	1,000円	2,000円	3,000円		
軽自動車 四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

※1 平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物を低減

※2 いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限る

※3 乗用：平成32年度燃費基準値より+20%達成

貨物：平成27年度燃費基準値より+35%達成

※4 乗用：平成32年度燃費基準達成

貨物：平成27年度燃費基準値より+15%達成

問 税務課(☎637・3117)

後期高齢者医療制度 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっています。このたび平成28年度と平成29年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

被保険者の皆さんに納めていただく保険料は公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額 **52,913円**（被保険者全員が等しく負担）

所得割率 **10.98%**（被保険者が所得に応じて負担）

●保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料 = 被保険者均等割額 52,913円 + {(総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 10.98%}

●保険料の軽減…所得の低い方と国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

問 健康推進課(☎637・3115)

連載「せんきょ」⑧

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！



住民基本台帳（住民票）は、住民生活に欠かせない様々な行政サービスの基礎となる重要な情報ですので、進学や就職などに伴い実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移しましょう。

また、選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

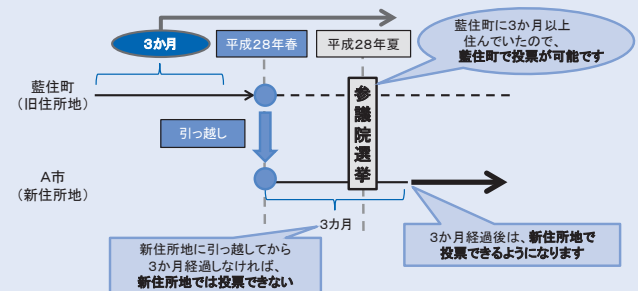
しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

住民票を移した場合の具体的な投票方法は5月号でお知らせします

引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

引っ越しても旧住所地で投票することができます

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3か月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます。



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日（選挙期日の少なくとも17日前）前日までに3か月以上住んでいる必要があります。



問 選挙管理委員会事務局 (☎637・3126)

消費者トラブル情報

～手口を知ってトラブル予防～
電話が繋がらない！

「昨日、無料で洗剤がもらえると聞き、空家の仮設店舗に行った。そこでいろいろな日用品を無料でもらい『血液がさらさらになる』『今なら安くする』と言われ、25万円の布団を契約した。代金は業者に銀行まで連れて行かれ、その場で全額支払った。冷静になり、今日、クーリングオフしようと業者に電話をかけたが、教えられていた番号はウソの番号だった」との相談が相次いでいます。

これはSF商法と呼ばれ、業者が異様な雰囲気の中で高額な商品を販売するという手口です。SF商法はクーリングオフが可能です。業者と連絡が取れなければ返金を求めることはできません。安易に契約しないように気を付けましょう。

消費者ホットライン「188 (いやや!)」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

消費者トラブル相談先

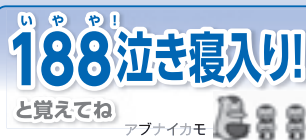
消費者ホットライン (局番なし188!)

県消費者情報センター

(☎623・0110)

町経済産業課消費生活相談窓口

(☎637・3120)



ワンちゃんだより④④

不幸な命を増やさないために
避妊・去勢手術を受けましょう！

平成26年度県内では1,600頭の犬・猫が殺処分を受けましたが、これはとても不幸な出来事です。飼い主は「望まない繁殖」を防止し、不幸な命を増やさない努力が求められています。

避妊・去勢手術には次のようなメリットがあります。

- 病気 メスは子宮蓄膿症・乳腺腫瘍など、オスは前立腺肥大・会陰ヘルニア・睪丸腫瘍などの予防
- 発情症状 鳴き声やさかり・ストレスの予防
- 問題行動 かみ癖や飛びつき癖、マーキング・猫の尿スプレー行動の予防
- 災害時 避難場所での発情トラブルの予防

問 生活環境課 (☎637・3116)

藍住町教育基本方針

1. 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知力、徳力、体力、気力を備えた人間の育成を図る。
2. 子ども達の健やかな成長を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、それぞれの立場から特性を發揮し合い協力し合う環境づくりを推進する。
3. 今後一層進展する超高齢化社会を見据え、町民一人一人がまわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にした地域密着型の生涯学習社会の形成を図る。
4. 郷土の歴史や文化に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、同時に、常に国際的な視野に立って社会に寄与しようとする真の意味での国際人の育成に努める。
5. 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

平成28年度の努力目標

1. 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり

- (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校（園）運営を図り、同時に地域や保護者の協力・支援体制の促進に努める。
- (2) 学校（園）の教育方針・教育活動・数値目標等について積極的に家庭や地域に情報発信をする。
- (3) 学校評価システムの一層の活用を図り、自己点検・自己評価を実施し学校（園）運営の改善に努める。
- (4) 異校種間の教育の相互理解、連携と望ましい接続を図るため、学校（園）の実態に応じた連携のあり方を工夫し、推進する。
- (5) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切に、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する。
- (6) 将来発生すると想定されている南海地震に備え、地震や津波、火災などについて学習したり、藍住町防災計画を基に、各学校（園）で避難訓練を定期的実施するなど、防災教育の徹底を図る。

2. 「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」を育む教育の推進

- (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心や健やかな身体を育み「人間力」を高める。
- (2) 学校（園）・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん）・運動習慣の確立や規律を重んじ、子どもの「学ぶ意欲と学力」の向上をさらに推進する。
- (3) 教職員の研修を推進し「教師の力量」を高め、「学校（園）教育」の充実と活性化を図る。
- (4) 人権教育の充実を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に努める。
- (5) 学校（園）における「いじめ」や「不登校」の減少に引き続き努力する。
そのための一方法として、「予防教育」の小3から中1までの実現をめざす。
- (6) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実に努め、読書活動の一層の

進展を図る。

- (7) グローバル化社会に生きる日本人としての自覚と、コミュニケーション能力を育てるために、幼稚園から英語に親しむ環境を整える。
- (8) 特別支援教育において、一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、更なる深化に努める。
- (9) 園児・児童・生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
- (10) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- (11) 携帯電話・スマホ・インターネットでのトラブルを避けるために、必要な知識を身につけると共に、家庭との連携を深め、情報モラルの一層の向上を図る。

3. 社会教育の推進と充実

- (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
- (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ広くその機会の充実・拡充を図る。
- (3) 教育の原点である「家庭」を支援し、子どもの心の底の底にまで届く「深い愛情」と、子どもの社会性涵養の基礎となる「規範意識」の両面を、保護者が大切にする気運を高める。
- (4) 子どもの成長にとって重要な役割を担う「地域の教育力」の向上を図る。
- (5) 町の歴史的・文化的遺産である「勝瑞城館跡」（含む「正貴寺跡」）並びに「藍の館」等の価値を再評価し、時代に合致した方法で最大限顕彰・活用すると共に、独自性と魅力溢れる藍住町の文化を創造・発信し、心豊かな町民文化の振興に努める。
- (6) 子どもから高齢者まで一人一人の状況に応じて、体を鍛えスポーツに親しめるよう、体育・スポーツの振興を図る。その一助として、パークゴルフ等ニュースポーツの普及や町民体育館の一層の活用に努める。

～ 町内のがんばる商工業者を紹介します③① ～

マザー ナチュレ 自然館 mother nature ～『無添加』にこだわって～

【会社名】 自然館 mother nature
 【所在地】 徳命字名田457番地
 【代表者】 藤川 公美
 【設立】 2015年5月
 【従業員数】 4名
 【電話番号】 635・5950
 【営業時間】 9時30分～午後6時30分（定休日：水曜）



☆☆ こんなお店です ☆☆

佐古駅にありました『自然館』を引継ぎ、地域の皆さんが健康で毎日過ごされるよう、良いものを提供したいと思っています。「食」は血液となり全身をめぐる大切なものと考え、農薬や化学肥料を使わない自然農法を取り入れた野菜や調味料、界面活性剤などを使わない歯磨き粉や洗剤、アトピーに対応した商品を提供しています。また介護用品も取り扱っています。

☆☆ おすすめはこれ ☆☆

玄米ご飯を中心に旬の野菜のおかず。よく噛んで食べ過ぎないことが健康の秘訣。シンプルに毎日を楽しく健康に過ごされますよう当店では「酵素玄米」(寝かし玄米)を販売しております。ご予約も承っておりますので、ぜひお試しください。

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報や町ホームページでご紹介しています。
 ※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課 (☎637・3120)

*** 寄附を頂きました ***

藍園国民学校（現南小学校）を昭和19年3月に卒業された同窓生の皆さんが、今年米寿を迎えるのを記念して同窓会を開きました。



席上で、皆様のご厚意により本町に88万円を寄附され、同窓生を代表して高野年市さん（大阪市）が石川町長に目録を手渡されました。

頂きました寄附金は、福祉や防災事業など本町の町づくり事業に有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。皆さんこれからも元気にお過ごしください。

「とくしま環境賞」を受賞

2月27日に吉野川市鴨島公民館で、環境保全に取り組むボランティア団体や個人に対する表彰式が行われ、「正法寺川を考える会」の会員である栄信博氏と住友慎太郎氏が平成27年度「とくしま環境賞」を受賞されました。



これは正法寺川での「早朝ごみゴミ拾い活動」や、小学校児童が取り組む「環境学習会」の支援など多岐にわたる環境保全活動や創造に向けた取組が評価されたものです。

咲かせてください 友好都市・山形県河北町の「紅花」



藍染めと紅花染めの伝統文化が縁で友好都市締結している山形県河北町の紅花の種を皆さんにプレゼントしています。紅花の育て方、紅花染めの説明書もお渡しします。ぜひ育ててみませんか。

役場1階総合案内に備えていますので、ご自由にお取りください。なお、数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

申・問 河北町政策推進課情報係 (☎0237・73・5165)

だれの問題？

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

日本国憲法の下、人権に関する制度の整備や施策の推進が図られてきましたが、現実には多くの問題が残されています。次の文章は、手足などに障がいがあり車いすを使っている吉村敬子さんが、心の叫びを素直につづったもので、人権学習で子どもたちと学んできた資料です。

わたし いややねん

わたし でかけるのん いややねん
人の ようさんいてるとこ きらいや
ゆうえんちも デパートも
あんまり 行きたない
みんな じろじろ見るから いややねん
わたし 宇宙人と ちがうでエ
怪獣でもないで わたし
ケーキもたべし ジュースものむ
くさいうんこも
きいろいおしっこも でてエ
なんで 見なあかんのん
ちゃんと 心臓かて うごいてる
なにが めずらしいのん
どこが ちがうのん



先生が いわはった
「強い心を もちなさい
強くなりなさい」って
そんで わたし かんがえてん
ポパイは ほうれん草たべて
強なってんてエ
わたし いやんなるくらい
ほうれん草たべてんけど
いっこも 強なった気 せえへんねん
なにたべたら 強なれんねんやろ
どないしたら 強なれんねんやろ
やっぱり わたしかて
なんにもなかつたら
ゆうえんちも デパートも 行きたいもん
強い心て なんや
強なるて どういうことや
わたしが 強なつたら こわいやろうなあ



そやけど なんで わたしが 強ならなあかんねんやろーか
(文/吉村敬子 偕成社/「わたし いややねん」から)

この文章がつづられた40年近く前に比べ、医学も科学も文化も格段の進歩が続いています。しかし、障がいのある人に対する見方や考え方は、どうでしょうか。いまだに、障がいのある人に強い心をもって、強くなるのが求められているのではないのでしょうか。

女性、子ども、高齢者、外国人、同和問題、インターネットによる人権侵害等々の人権問題を取り上げても、それは差別をしている人の問題であり、差別されている人の問題ではありません。だれもが強くなることは必要ですが、強くなれと自分に要求され続けたらどのように感じるでしょうか。強くならなければならないのはむしろ、間違っていることを間違っているとさえない私、黙って見過ごしている私、やってみようという行動につなげていない自分自身です。

私たちの周りには、間違ったことやおかしいことがたくさんあり、その上、置き去りにされたままになっています。昨年10月、警報音が切られバックしてきたトラックにはねられた視覚障がいのある山橋衛二さんと盲導犬ヴァルデスの死が、それを物語っています。

私たちにできることは、まずは、間違ったことやおかしいことを日常の話題に取り上げてみることです。そして、ともに考え、悩み、障がいのある人、いじめられている人、虐待されている人、差別を受けて思い悩んでいる人……が、強くならなくてもよい社会、普通に生きていくことのできる社会を、私たち一人一人がつくっていくことが大切です。そう、あなた自身、私自身の問題です。

町人権教育推進協議会 運営部会



人権標語

いじめなし 挑むぼくら 独りじゃない
なくしたい 弱者求める その心
つみとろう 偏見・いじめ 差別の芽
迷信に まどわされるな 真実を
なくそうよ 一つ残らず 差別の心
いじめ見て 止めない者も 共犯者
声かけは その子の心の 支えになる
傷つけた 相手の心は 直せない

東中学校生徒作品

2年 笠井 美玖
2年 上原 怜奈
1年 蔭山 心菜
1年 濱 航基
2年 榎野 怜
1年 伊藤 翼
1年 米津 千彩
2年 西藤 渉



募 集

平成28年度スポーツ優秀者募集

体育協会では、次の項目に該当する方にスポーツ優秀者表彰を行います。該当される方又は該当する方をご存じの方は、体育協会事務局（教育委員会 町民体育館内）又は体育協会理事までお知らせください。

- ① 四国大会での優勝者・チーム
- ② 西日本大会又はこれに準ずる大会で、第2位以内の入賞者・チーム
- ③ 全国大会で第3位以内の入賞者・チーム
- ④ 県小学・中学・高校新記録・県記録の樹立者・チーム

申込締切 4月22日(金)まで
申・問 体育協会事務局
 (教育委員会 町民体育館内)

(☎692・1115)



県営住宅入居者募集

申込受付日時

5月10日(火)、11日(水)
 午前10時～午後4時

申込受付場所 県庁(11階講堂)

募集予定戸数 43戸

問 県住宅供給公社

(☎666・3125)

ファクシミリ 666・3126

PFI管理センター

(☎678・2271)

ファクシミリ 655・6255

春季卓球大会

日 時 5月29日(日)午前9時から

場 所 体育センター

試合方法 ダブルス団体戦

(①ダブルス②混合ダブルス③ダブルス)

※くじ引によるチーム編成

チーム編成 1チーム4～6人

参加資格 中学生以上の町民又は

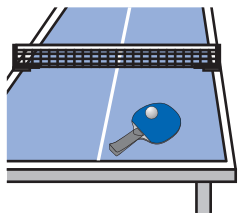
町内在勤者

参加費 1人500円

申込期限 5月20日(金)まで

問 教育委員会(町民体育館内)

(☎692・1115)



あいずみスポーツクラブからのお知らせ

藍住歩こつ会「歩いて応援！とくしまマラソン応援コース」

約10km

名田橋周辺まで歩いてマラソンの応援をしましょう。

日 時 4月24日(日) 午前9時～正午

※出発が早くなっています。

集合場所 体育センター前

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料
 会員以外300円(保険料)

※小学生以下の方は保護者同伴。

大人の冒険体験

セカンドライフ充実！旅行、ラフティング、スキーなど一緒にやってみましょう。初回は今後のスケジュールを話し合います。

日 時 4月27日(水) 午後7時30分から

場 所 体育センター(会議室)

対象者 20歳以上のスポーツクラブ会員20人

参加費 2千円(年間)

※イベントに係る経費は別途必要。

軽登山教室「高城山」

四国百名山の高城山に登ります。重厚なブナ林が楽しめます。

日 時 5月8日(日) 午前7時出発

午後6時帰町予定

集合場所 総合施設駐車場

対象者 町民又は町内在勤者

定 員 20人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 5千円

会員以外 7千円

申込開始 4月18日(月)から

※昼食をご用意ください。

※5月6日(金)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

おでかけウォーキング「六甲山頂ウォーキング」

今回は六甲山頂を歩きます。森林浴をしましょう。

日 時 5月14日(土) 午前6時30分出发

集合場所 総合施設駐車場

対象者 あいずみスポーツクラブ会員で10キを完歩できる方

定 員 40人(申込順)

参加費 6千円

申込開始 4月18日(月)から

※5月2日(月)以降のキャンセルは参加費を返金できません。

歴史散歩「荘園散策コース」

7.2km

歴史を紐解きながら散歩しませんか。

日 時 5月29日(日) 午前9時～午後2時ごろ

集合場所 西小学校 西側グラウンド

対象者 町民又は町内在勤者

定 員 200人(申込順)

参加費 300円

申込開始 4月18日(月)から

※小学生以下の方は保護者同伴。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

ゆめタウン「パーク・アンド・ライド」利用者募集



ゆめタウン徳島の駐車場・駐輪場に車両を停めて、バスに乗り換えて通勤・通学しませんか。ゆめタウン徳島のご協力による店舗利用型「パーク・アンド・ライド」を引き続き実施します。

募集対象者
主に平日、徳島市内周辺に車で通勤・通学されている方

募集人数 自動車 10人
自転車 10人

※応募者多数の場合は申込順とし、定員になり次第、締め切ります。

駐車料金
1か月当たり3千円分の商品券(ゆめタウン徳島でご利用いただけます)を購入してください。

駐輪料金 無料

※詳細はお問い合わせください。

申・問 県交通戦略課

(☎0921・21128)

手話奉仕員養成講座 (基礎課程) 受講生募集

聴覚障がい者の社会参加を支援するため、日常生活に必要な基礎的な手話を学んでみませんか。

日時 5月21日～11月12日
毎週土曜日(全25回)

場 所 午後1時30分～3時(予定)
福祉ホームリズム

(矢上字安任56番地5)

対象者 町内在住で手話奉仕員養成講座(入門課程)修了者

定 員 20人

受講料 無料(テキスト代3千円のみ実費負担)

申込方法 電話又はファクシミリ

申込締切 5月13日(金)まで

申・問 障がい者生活支援センター 凌雲

(☎693・1117 /
ファクシミリ 692・6776)

平成28年度県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の方の自立と生活の安定を図るため就業支援講習会を開催します。

開催日 5月から随時

場 所 県立総合福祉センターほか

内 容

- ・介護職員初任者研修
- ・医療事務講習
- ・日商簿記3級講習
- ・パソコン講習(ワード・エクセル)
- ・就職支援セミナー

対象者 母子家庭の母、父子家庭の父等

受講料 無料(テキスト代等は別途必要)

※申込方法等詳細についてはお問い合わせください。

申・問 公益財団法人県母子寡婦福祉連合会

(☎654・7418)

健康講座「皆さんの健康」へのお手伝いをします

今年度からコミュニティセンターで実施している「健康講座」の2回目は次のとおりです。参加は自由ですのでお問い合わせの上お越しください。

日時 5月20日(金)

午後2時～3時30分

場 所 町民シアター(役場4階)

内 容 「今できるがん予防」

「がん予防の食生活」

講師 保健センター職員

参加費 無料

問 教育委員会 (☎637・3128)

日本伝統の和菓子作り体験

平成25年に『和食』がユネスコの無形文化遺産に登録されました。老舗和菓子店で、季節の和菓子を作ってみましょう。親子参加、又は大人の方だけでも大歓迎です。一緒に楽しく体験しましょう。

日時 5月17日(火)午前11時～正午

場 所 盛寿の郷

徳島市国府町矢野字山花122

定 員 親子20組(40人)

※ファミサポ事業に関心のある方

参加費 無料

※現地集合、現地解散です。

※託児所はありません。

申・問 板野東部ファミリーサポートセンター (☎693・3003)

Is(町国際交流協会)2016年度前期外国人対象初級日本語講座

日時 4月13日から毎週水曜日午後7時～8時30分(全20回)

場 所 福祉センター2階

内 容 簡単な言葉を使って、短い文で表現できる力をつけます。

対象者 日本語で基本的なあいさつ程度が話せる方

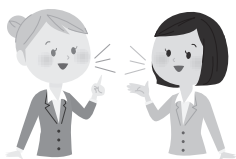
参加費 千円

※テキストは「みんなの日本語初級I第2版」を使用します。

問 Is(町国際交流協会)事務局(福祉センター内)

(☎692・9651 / ファクシミリ 692・1626 /

Eメール aizumi_kokusai@yahoo.co.jp)



平成28年度「歴史文化講座」

〔戦国城下町 勝瑞の構造と社会〕

様々な角度から中世都市「勝瑞」を解明する連続講座を実施します。

第2回 5月21日(土)

文献史から考える「守護町勝瑞」

講師 須藤 茂樹氏 (四国大学)

開催期間 12月までの第3土曜日

午後1時30分～3時

開催場所 コミュニティセンター

(町民シアター)

受講料 無料

申込方法 電話で受け付けます。

開催日・内容

開催日	内容／講師
第9回 12月17日 (土)	戦国阿波の政治史から考える勝瑞／天野 忠幸氏 (関西大学)
第8回 11月19日 (土)	勝瑞津と聖記寺の創建／福家 清司氏 (県埋蔵文化財センター)
第7回 10月15日 (土)	勝瑞と修験道―戦国期阿波における顕密仏教・寺院をめぐる視点／長谷川 賢二氏 (県立博物館)
第6回 9月17日 (土)	守護町勝瑞における寺院の立地とその支持基盤／石井 伸夫氏 (県立鳥居龍蔵記念館)
第5回 8月20日 (土)	勝瑞をとりまく村・町・モノ／島田 豊彰氏 (県埋蔵文化財センター)
第4回 7月16日 (土)	絵図資料から見た勝瑞／平井 松午氏 (徳島大学)
第3回 6月18日 (土)	室町期地方政治都市「勝瑞」の成立と変容／福本 孝博氏 (県庁)

申・問 教育委員会 (☎037・3128)

催し物・その他

勝瑞城館跡まつり

日時 5月8日(日)

午前9時30分～午後3時

場所 勝瑞城跡会所周辺

(長尾鉄工所跡)

主催 勝瑞城館跡まつり実行委員会

町観光物産協会

東部地区協議会

問 勝瑞城館跡まつり実行委員長

小林 (☎641・2315)

春のバラまつり

5月1日(日)～15日(日)

バラ園では約300種類約1100株のバラが咲き始め、豊潤なバラの香りが漂っています。今年は、日本風のバラなど種類が増えていきます。ぜひご覧ください。



バラのお手入れ方法についての説明会を次の日程で行います。興味のある方はどぞお越しください。

日時 5月7日(土)・14日(土)

午前10時から(1時間程度)

問 経済産業課 (☎637・3120)

しままランニング 4月24日(日) 午前9時スタート

● コース

県庁前スタート(国道11号を北進)→吉野川北岸→西条大橋→

吉野川南岸→城ノ内中高校西側→徳島市陸上競技場ゴール

● 交通規制

午前7時から午後5時までコース沿道で交通規制を実施します。このため徳島市内方面は8時30分～午後5時頃まで渋滞が予想されます。マイカーでのご移動は十分ご注意ください。

※詳細はとくしまマラソンのホームページでご確認ください。

問 とくしまマラソン実行委員会事務局 (☎57・21182・6211・21150)

ホームページ <http://www.tokushima-marathon.jp/>

「緑の募金」にご協力をお願いします

「緑の募金」(5月31日(火)まで)が実施されています。緑豊かな潤いのある生活環境づくりのために、緑の募金にご協力をお願いします。

町内募金箱設置場所

役場(1階総合案内・住民課・経済産業課)／図書館／勤労女性センター／藍翠苑／板野郡農協(藍園支所・住吉支所)／社会福祉協議会／商工会

問 徳島森林づくり推進機構

藍住町支部(町経済産業課内)

(☎637・3120)

相談

消費者トラブルの無料相談 相談員が皆さんの相談に応じます

架空請求、電話勧誘、訪問販売、クーリングオフのことなどにお答えします。

日時 5月～平成29年3月までの

毎月第2、4金曜日

午前10時～正午・午後1時～3時

※5月は13日・27日です。

問 場所 福祉センター(1階相談室) 相談センター専用電話 (☎692・6222)

町経済産業課 消費者相談窓口

(☎637・3120)

※相談日以外の相談先は、

消費者ホットライン(局番なし188)

心配ごと相談所カレンダー

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13 消費者相談	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27 消費者相談	28
29	30	31				

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1 人権相談	2	3	4
5	6 行政相談	7 一般相談	8	9 法律相談	10 消費者相談	11
12	13	14	15	16	17 税金相談	18
19	20	21 一般相談	22	23 法律相談	24 消費者相談	25
26	27	28	29	30		

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。
 ●場所 福祉センター（1階相談室）
 ●こども相談（月～金曜日 午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 ●保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」
 ●介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」
 ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 ●相談センター専用電話（☎692・6222）

平成28年5月・6月相談日のお知らせ

鳴門板野地区保護司会が 更正保護サポートセンター を開設しました

鳴門市と板野郡（松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）で組織する鳴門板野地区保護司会が4月1日、更正保護サポートセンターを開設しました。

更正保護サポートセンターには保護司が常駐し、各種更正保護団体、福祉団体、学校、警察などと協力して活動したり、協力雇用主と協議を行ったりするほか、保護観察を受けている人の立ち直りの支援や、犯罪や非行に対する住民の皆さんからの相談に応じています。

地区内の皆さんのご利用、ご相談をお待ちしております。

開設日時 月曜日～金曜日
午前9時～正午・午後1時～4時

※土、日、祝日、8月12～15日、12月28日～1月4日は休みます。

開設場所 農業振興センター内（図書館2階）

問 加賀（☎090・4782・9441）

TOKUSHIMA VORTIS スタジアム4に行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!

●ホームゲームのご案内

- 4月17日(日) 午後1時から VS レノファ山口FC
- 5月3日(火・祝) 午後1時から VS 水戸ホーリーホック
- 5月7日(土) 午後1時から VS 横浜FC

●試合会場 ポカリスエットスタジアム



図書館の行事

★おはなし会

毎週日曜日

午後2時～2時30分

★あかちゃん絵本の読みかけせ会

4月27日(水)、5月11日(水)

午前10時30分～11時

◎休館日

毎週月曜日

祝日 4月29日、

5月3日～5日

・図書整理日 4月21日

◎お知らせ

利用者カードの登録が3年以上経過している方に、登録情報の確認を行っていただきます。該当される方には、住所氏名等確認できるもの提示をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

問 図書館（☎692・0070）

藍の館イベント案内

藍の美展 ～天然灰汁発酵建ての世界～

本藍染矢野工場30周年を記念し、江戸時代から伝わる天然灰汁発酵建てによる本藍染の作品展を開催します。

これまで本藍染矢野工場で藍建て、藍染を学んだ方々の作品や、藍染花（フラワーシヨップ慶）も多数展示します。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 4月29日(金)～5月5日(木)
午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

藍の館

無料鑑賞料300円が必要です

本藍染矢野工場

(☎692・8584)

第24回 或る点の水墨画展 ～中原博～

風景、人物、仏像等を描いた作品やブツダ（釈迦）の哲学の根幹を抽象画で描いた作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時 5月8日(日)～30日(月)
の午後3時まで

場所 藍の館(展示室)

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみませんか。染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円、シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

4月第3日曜日 琴演奏体験学習

5月第2日曜日 横笛・尺八

※各演奏体験は午前10時～午後3時

問 藍の館（☎692・6317）

あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

菜の花の香が押し寄せる夜の散歩
 春愁の真つ只中の須恵器かな
 出逢う人別れゆく人花朧
 桜蕊降る一面の赤コーン
 ホームレスの目線となりて花の酒
 この村にコンビニ二軒若布刈る
 南無大師花の高野へひと日たび
 鮎子のくぎ煮届きしひとつまみ
 裸木の櫻三日で青葉満つ
 春宵や伸びぬチューインガムを噛む

久次米守夫 上窪 則子
 飯田ひとみ 田子閑野子
 安曇 統太 原 秀樹
 平岡 育子 井谷 和風
 青木 秀明 山田 絵里

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
4月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月18日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
4月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月9日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック レクリエーション
5月10日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月11日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 3月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
森崎 心結	(こゆり)	女	太郎・恵	恵	奥野字矢上前
河野 春也	(しゅんや)	男	哲也・恵美	美	富吉字穂実
白川 綾乃	(あやの)	女	晃義・実奈	奈	勝瑞字正喜地
中村 一期	(いちご)	男	圭吾・真弥	弥	東中富字直道傍示
佐藤 心音	(ここね)	女	慶太・真由	由	富吉字富吉
高麗 陽捺	(ひな)	女	雅章・美代子	子	乙瀬字乾
安藝 一葉	(いちは)	女	竜士・弥生	生	住吉字千鳥ヶ浜
岸 彩加	(あやか)	女	一樹・夢佳	佳	矢上字北分
山本 芽永	(めい)	女	昌和・愛	愛	矢上字春日
田中 陽一朗	(よういちろう)	男	佳孝・梓	梓	乙瀬字中田
中野 愛生	(めい)	女	慎也・愛美	美	勝瑞字東勝地
矢部 結菜	(ゆいな)	女	秀樹・奈緒	緒	矢上字原
岡本 姫咲	(きさき)	女	弘・明子	子	住吉字藤ノ木
向井 佑希	(ゆうき)	男	佑介・千沙	沙	東中富字龍池傍示
谷 宜燈	(よしと)	男	満晴・百由	由	住吉字江端
廣瀬 綾菜	(あやな)	女	達也・香	香	勝瑞字東勝地
森内 颯翔	(りと)	男	慎・有	有	徳命字元村
増川 煌己	(こうき)	男	貴大・知美	美	奥野字乾
貞野 叶歩	(のあ)	女	幸之助・仁美	美	笠木字西野
小山 吟多	(うた)	女	健二・寛子	子	徳命字名田
森本 瞳叶	(まなか)	女	貴志・千時	時	住吉字藤ノ木
樫本 陽輝	(はるき)	男	俊彦・恵美	美	富吉字穂実
山田 陽輝	(はるき)	男	達矢・美和	和	笠木字中野
大平 惟人	(ゆいと)	男	浩二・智恵美	美	住吉字神蔵

おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
尾下 マサ子	84	勝瑞字西勝地
吉岡 くみ子	73	東中富字長江傍示
桐川 キヨミ	91	勝瑞字正喜地
高口 重義	84	東中富字権現傍示
佐藤 雪子	98	勝瑞字西勝地
佐竹 歌子	94	東中富字龍池傍示
小寺 美恵子	81	徳命字小塚北
安崎 美智代	73	乙瀬字中田
吉岡 健治	74	富吉字中新田
富永 ヨシエ	86	奥野字原
田中 弘	87	乙瀬字出来地
國岡 キヌエ	95	勝瑞字東勝地

地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

あいずみ歴史散歩

「勝瑞散策」

町内の歴史散歩コースを紹介いたします。まず、勝瑞散策のコースです。

①「勝瑞館跡」所在地：勝瑞字東勝地

県道松茂吉野線の南側にかつて鉄工所が操業していた。ただ広い敷地があり、ここは、今から450年ほど前に三好氏が本拠とした勝瑞館跡です。ここでは、発掘調査により幅10mを超す大きな濠に囲まれた曲輪が複数確認され、枯山水の庭や池庭、またそれらに伴う建物跡等が見つかっています。また、出土遺物はかわらけ(素焼きの土器皿)をはじめ、陶磁器や漆器、古銭など約50万点にのぼります。



平成13年1月29日に国史跡に指定され、平成19年2月6日にも追加指定を受けました。

見つかった枯山水の庭や建物跡、濠跡は整備され、出土遺物は敷地内にあるプレハブの展示施設で見ることができます。

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59



放課後等デイサービス

知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。月～金(9:30～18:00)

就労支援サービス

知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

6/1 (水)

平成28年経済センサス活動調査を実施します

～日本経済の未来は、あなたの調査票から～

- 全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。
- 調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

経済センサスキャラクター



経済センサスキャラクター

総務省・経済産業省・徳島県・藍住町

経済センサス活動調査については
キャンペーンサイトをご覧ください。

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院



医療法人
凌雲会

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎ 692-5757

診療時間
午前/9:00～12:00
午後/2:00～6:00
※日・祝日は急患のみ

365日・24時間

院内託児施設あり「ちびっこ園」

県庁すぐ近く!

入居者募集中

サービス付き高齢者向け住宅

☎ 070-5511-3293

メディシオン凌雲 万代町

リハビリ・看護・認知症などもご相談ください。

4/1 OPEN

多機能型事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)

こどもリハスタジオ メロディー

心身に重い障がいがあり、市町村から通所受給者証が交付されている18歳までのお子さんが対象の多機能型事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)になります。

営業日:月～金曜日

営業時間:児童発達支援 9:00～12:00

放課後等デイサービス 13:00～17:00

定員:5名程度

お問い合わせ

〒771-1253 徳島県板野郡藍住町矢上字安任 156-1

☎ 088-637-3366

機能訓練・入浴サービスなどもご相談ください。



医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

診療科目:耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

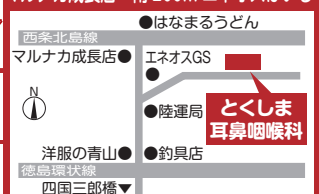
診療時間 月 火 水 木 金 土
8:45～12:30 ● ● ● ● ● ●
14:30～17:30 ● ● ● ● ● ●

TEL 088-683-3987(サンキューラ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

院長 棚本 洋文
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

祝祭日と水曜日 日曜日 土曜日午後
は休診となっております。



増田クリニック

TEL:088-693-3020

藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目:内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。